2015道本部組織労働局発第454号

２０１５年７月１７日

各　地方本部、単組・総支部委員長　様

自治労北海道本部

執行委員長　　山上　潔

（ 賃 金 労 働 部 ）

地方公務員への人事評価制度の導入と等級別基準職務表の条例化等に対する対応について

連日の諸活動に対し心より敬意を表します。

　さて、昨年５月の地方公務員法の改正に伴い、自治体に対しては2016年４月を目途に、人事評価制度の導入と等級別基準職務表の条例化・級ごと、職名ごとの職員数の公表が義務づけられています。

　北海道においては、人事評価制度の導入に向けた自治体当局の検討が全国的な動向と比較して遅れていますが、総務省等の助言も出されていることから、今後、動きが急速に出てくるものと予想できます。また、等級別基準職務表の条例化にあたっては、９月議会以降12月や来年３月（２月）議会までに必ず動きが出てくることが予想されます。

　こうした情勢を受け、自治労北海道本部としては、７月16日に「人事評価制度の導入に関する全道交流集会」を開催し、他県の自治体における人事評価制度の制度設計や道内自治体における取り組み事例などを参加者全体で共有してきました。また、こうした課題に対する道本部としての考え方や当面の対応方針について、あらためて提起をしたところです。

　各単組・地方本部においては、自治体当局における動きが今後急速に早まることを踏まえて、以下のとおりの対応をお願いします。

記

１．道本部の考え方や対応方針について

　枚数が多いため、それぞれ道本部ＨＰよりダウンロードしてください。

２．各地方本部、単組の対応について

(1) 各地方本部においては、９月末までの間に単代等（学習会でも可）の招集の際に、この間の経過や情勢、道本部の対応方針について、学習を行うこととします。その際、道本部より講師を派遣しますので、日程等が固まり次第、道本部賃金労働部へ報告願います。

(2) 各単組においては、これらの内容を踏まえて、組合員向けの学習会を行いながら、対策を強化していくこととします。

※　不明な点は自治労北海道本部賃金労働部（櫛部・根本）まで問い合わせ願います。